

日本医師会生涯教育認定証を取得されている皆様へ  
福岡県医師会認定総合医（新かかりつけ医）制度のご案内

福岡県医師会では、従来から「かかりつけ医」の普及に取り組み、平成18年には全国に先駆けて「新かかりつけ医宣言」を行い、会員が地域の一員として信頼されるかかりつけ医であるという認識のもとその活動を行ってまいりました。

そして、各医師会長連絡協議会、代議員会でご承認を受け、各医師会への通知や福岡県医報でお知らせしましたとおり、従来の新かかりつけ医制度に日本医師会生涯教育制度を取り入れた形で、今年度新たに福岡県医師会認定総合医（新かかりつけ医）制度を創設する運びとなりましたのでご案内申し上げます。

今般の専門医制度の見直しにより、18の基本領域の専門医が決定され、新たに「総合診療専門医」が19番目に追加されることになりましたが、今後、新たな専門医制度による専門医の日常臨床現場への登場を考えると、福岡県医師会では、新たな専門医制度を見据える一方で、地域で学校医や検診等に従事しており、総合的な診療能力を発揮している「かかりつけ医」を医師会がきちんと評価し、支えなければならないと考えました。本制度は、福岡県医師会独自の取り組みで、平成27年度の研修医から適用される「総合診療専門医」を基本診療科に加えた新たな専門医制度とは全く異なるものであります。

日本医師会認定生涯教育制度に則り、自己研鑽を積みながら、地域において保健医療活動を行い、地域医療に貢献されている医師こそが、かかりつけ医として信頼できる医師であることを医師会が評価し、医療の質の担保を行うことで地域住民から信頼される「かかりつけ医」を確立することを目的としております。

本制度の申請資格は、まず、日医生涯教育認定証取得者としておりますので、貴殿には、是非、福岡県医師会認定総合医（新かかりつけ医）制度への申請をされませうようお願い申し上げます。

公益社団法人 福岡県医師会

会長 松田



かかりつけ医の努め

- 1) 健康相談、学校医、産業医、各種検診の協力などの社会的活動並びに医師会活動に積極的に取り組みます。
- 2) 保健・介護・福祉関係者との協働に努めます。
- 3) 地域の一員として地域住民の皆さんと信頼関係構築に努めます。
- 4) 患者さんには全人的に接し、プライマリーケアにも努めます。
- 5) 病院や他の診療所との連携により、継ぎ目のない医療を目指します。
- 6) 高齢者が安心して自宅で生活できる在宅医療にも取り組みます。
- 7) 上記を達成するため、自己の専門分野も含めて日常の研修に積極的に参加し、日本医師会生涯教育認定証を取得します。

(平成23年9月15日 第18回全理事会)

1. 資格について

- 1) 福岡県内で医療活動を行っている医師であり、福岡県医師会が行う本事業の趣旨に賛同するもの。
- 2) 福岡県医師会の「かかりつけ医の努め」を目標に日常診療に従事すること。
- 3) 福岡県医師会の「新かかりつけ医宣言」ポスターを施設内に掲示し、宣言を遵守すること。(ポスターは認定後送付致します)
- 4) 日本医師会生涯教育講座の受講を必修とし、認定証を取得していること。
- 5) 地域保健医療活動に会員は1つ以上、非会員は2つ以上従事していること。

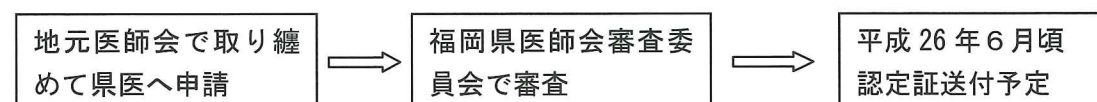
2. 認定について

- 1) 認定期間 平成26年6月1日～3年間
- 2) 審査委員会において資格要件を審査し、承認された者に対し、認定証を交付
- 3) 審査手続き料 会員は無料、非会員は10,000円とする。
- 4) 登録料 会員は無料、非会員は25,000円とする。

■申請方法

申請書にご記入のうえ、平成25年12月1日発行の日本医師会生涯教育認定証のコピーを添えて、同封しております返信用封筒にて地元医師会へご提出ください。

地元医師会締切り：平成26年3月31日（月）



※お手数ですが、日本医師会生涯教育認定証のコピーは確認のために添付をお願いいたします。

福岡県医師会総務課・地域医療課

福岡県医師会認定総合医（新かかりつけ医）制度係

TEL 092-431-4564 FAX 092-411-6858

E-MAIL fpma@fukuoka.med.or.jp

**福岡県医師会認定総合医(新かかりつけ医)制度申請書**

※平成25年12月1日付けの日本医師会生涯教育制度の認定証を添えて、平成26年3月31日(月)までに会員は地区医師会へ、非会員は直接福岡県医師会へご提出ください。(郵送可)

1. 医師会入会状況 ①会員      ②非会員

2. 地区医師会名 \_\_\_\_\_ 医師会

3. 氏名 (フリガナ) \_\_\_\_\_

4. 連絡先住所 〒 \_\_\_\_\_  
(御自宅・勤務先)  
↑ 連絡先住所:どちらかにチェックをお願いします

5. 電話番号 TEL ( ) -

6. FAX番号 TEL ( ) -

7. 医療機関名 \_\_\_\_\_

8. 業務の種別 1. 開設者・管理者(A) 2. 勤務医(B) 3. 研修医(C)  
( )は会費区分です。会員・非会員に限らず1~3のいずれかに丸をご記入ください。

福岡県医師会認定総合医(新かかりつけ医)制度の申請に必要な要件は下記のとおりです。

- 1) 日本医師会生涯教育講座の受講を必修とし、認定証を取得していること。
- 2) 地域保健医療活動に会員は1つ以上、非会員は2つ以上従事していること。

9. 日本医師会生涯教育について

平成25年12月1日付けの日本医師会生涯教育制度認定証を取得されていることが要件です。

認定証とは、連続した3年間で単位数とカリキュラムコード数の合計が60以上で日医から発行されるもので、1年毎に発行される取得証のことではありません。

認定証 1. 取得している → 認定証のコピーを添付してください。

10. 地域保健医療活動について

平成25年12月1日現在で会員は1つ以上、非会員は2つ以上従事していることが要件です。

項目	従事の有無 ○を記載
① 学校医・園医(福岡県性と心の健康相談事業含む)	
② 産業医・地域産業保健センター活動	
③ 健康スポーツ医活動	
④ 行政(保健所)と契約して行っている検診	
⑤ 定期予防接種	
⑥ 地域包括支援センター相談医	
⑦ 認知症相談医※	
⑧ 在宅診療の実施	
⑨ 医師会、専門医会、自治体、保健所関連の各種委員	
⑩ 介護保険認定審査委員	
⑪ 大学・看護学校等での講義、講演	
⑫ 研修会等での講演	
⑬ 臨床研修指導医	
⑭ 平日夜間、休日当番、救急相談等の出務	
⑮ 地域行事(健康展、祭りなど)への医師としての出務	
⑯ 感染症発生動向調査・花粉情報定点医療機関	

学校医・園医、  
産業医についてはご参考までに件数をご記入ください。

学校医・園医  
( )校  
産業医  
( )事業所

※かかりつけ医認知症対応力向上研修会受講者・サポート医を含む認知症診療に携わる者

上記以外に従事している活動があれば下記に記載してください。

⑰	
⑱	
⑲	

地区医師会記入欄 (非会員の方の記入は不要です)

地域保健医療活動について上記記載のとおりと認めます。

医師会名

会長名

印